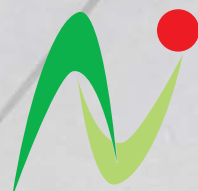


議会だより

No.57

令和元年11月10日



栃木県那珂川町

なかがわ

テーマ(集い)

笑顔でおもてなし



主な内容

9月定例会の結果	(2P~7P)
ここが聞きたい! 一般質問(6人)	(8P~13P)
町民と議会との意見交換会	(14P~18P)
議会・委員会のうごき	(19P~23P)
キラリ☆まちおこし・編集後記	(24P)

H30決算 賛成多数で認定

一般会計 85億1607万円

前年度3億8372万円減

令和元年第4回那珂川町議会定例会は、9月3日に開会し、会期を17日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成30年度決算の審査、条例改正や令和元年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は6人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、23件が上程され、平成30年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、8会計全ての決算を認定しました。

- 町長提案
 - 報告 2件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率など
 - 議案 13件：教育委員の任命同意、条例の制定及び改正、一般会計及び特別会計の補正予算、財産取得、など
 - 認定 8件：平成30年度各会計決算認定
- 議会提案
 - 1件：意見書提出

人事案件

◆町教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

長谷川 久夫 氏 (再任)

11月28日をもって任期満了となることから、長谷川久夫氏(小川)に引き続き教育委員に任命することについて、議会の同意を求められ、異議なく賛同しました。

条例制定

◆那珂川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

(賛成多数 原案可決)

地方公務員法の改正により、非正規職員のうち、一般非常勤職員と位置付けるべき職が「会計年度任用職員」として、新たに規定され、令和2年4月1日より施行されます。

また、非正規職員の任用の厳格化により、現行の特別職非常勤職員の一部、また、臨時的任用職員の大部分についても「会計年度任用職員」に切り替えて任用するたため制定するものです。

質問 条例制定に伴い、増加する費用は。

答弁 約800万円。

質問 フルタイム会計年度任用職員とすべき職種があるか、就労実態調査をしては。

答弁 就労実態は、担当課で把握している。

◆那珂川町森林環境整備基金条例

(全員賛成 原案可決)

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る森林経営管理制度が本年度から施行され、その財源として森林環境譲与税が交付されることから、財源を有効に活用し森林整備を実施することを目的に、基金条例を制定するものです。

質問 設置目的に沿った、森林環境整備計画を策定するのか。

答弁 年度別に実施地域を選定し、計画を策定し整備をしていく。

条例改正

◆那珂川町印鑑条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

住民基本台帳法施行令等の一部

を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日から施行されることに伴い、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町有住宅管理条例の一部

改正 (全員賛成 原案可決)

町営松ヶ丘住宅に隣接する栃木県有旧那珂川警察署職員住宅につ



町有住宅となる旧那珂川警察署職員住宅

いて、建替えにより不用となったため、県より譲り受け、内装改修し、用途廃止する町営松ヶ丘住宅の代替えとしての活用も考慮し、町有住宅として運用するため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町奨学金貸与条例の一部

改正 (全員賛成 原案可決)

学校教育法の一部改正に伴い、大学制度に専門職業人の養成を目的とした新たな高等教育機関として「専門職大学」、「専門職短期大学」が規定されたため、所要の改正をしたものです。

◆那珂川町水道事業給水条例の一部

改正 (全員賛成 原案可決)

水道法及び学校教育法の一部改正に伴い、指定給水装置工事業業者の更新手続きや水道技術管理者の資格要件に専門職大学等を追加するなど、所要の改正をしたものです。

補正予算

◆令和元年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

小川総合福祉センターの施設管理や災害復旧に係る費用のほか、国県等の補助事業の追加認定によるものなど、補正額1億円を増額して、総額82億6000万円となりました。

・小川総合福祉センター施設管理経費 4760万円

・公共土木施設災害復旧事業に係る経費 1290万円

・森林環境整備事業に係る経費 1133万円

・県単農業農村整備事業に係る経費 920万円 など

【質問】 環境保全型農業直接支払交付金の事業内容は。

【答弁】 有機栽培、無農薬栽培を推進する事業である。

【質問】 小川総合福祉センターのLED化工事費の4700万円が9月補正となった理由は。

【答弁】 カーボンマネジメント事業が採択となったため9月補正となった。

◆令和元年度介護保険

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

令和元年10月に実施される介護報酬改定に伴う介護保険システムの改修費など100万円を増額して、総額19億4600万円となりました。

財産の取得

◆消防自動車の取得

(全員賛成 原案可決)

消防ポンプ自動車1台
 ・消防第2分団第1部(健武)取得価格 1841万円
 ・契約の相手方 栃木県消防整備株式会社

令和元年度 一般会計及び特別会計補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,160,000	100,000	8,260,000
介護保険特別会計	1,945,000	1,000	1,946,000

★右ページにご意見ご感想を、左ページに議会広報特別委員会からのコメントを掲載しています。

- 小型動力ポンプ積載車1台
- 消防第5分団第3部（浄法寺・梅曽）
- 取得価格 1141万円
- 契約の相手方 合資会社渡辺商店

議員派遣

◆議員行政視察と議員研修

（全員賛成 原案可決）

(1) 議員行政視察

- 派遣場所 飯坂クリーンサイト（福島県宿福島市）
- 派遣日時 10月31日
- 派遣議員 全議員

(2) 栃木県町村議会議長会議員研修

- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 11月21日
- 派遣議員 全議員

意見書

◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

（全員賛成 原案可決）

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月で失効す

ることから、今後も引き続き、総合的な過疎対策を充実・強化すべきであることから、全国過疎地域自立促進連盟からの依頼に基づき、その趣旨を受けて意見書を出すことを決定しました。

意見書提出先

- 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

決算審査

平成30年度決算

慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

平成30年度の決算の認定審査のため、議員全員で構成する決算審査特別委員会（鈴木繁委員長）を設置しました。

・9月6日から13日まで、一般会計のほか各特別会計、水道事業の8会計について、審査を行いました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、一般会計が賛成多数（反対1）、特別会計6会計と水道事業が全員賛成で、認定すべきと採決されました。

最終日17日の本会議に委員長報告があり、本会議においても一般会計が賛成多数（反対1）、特別会計6会計と水道事業が全員賛成で承認されました。

昨年度と比較すると

◆昨年度と比較すると、一般会計で3億8372万円の減、特別会計では、1億5046万円の減など、一般会計及び特別会計で合計5億3418万円の支出減となりました。

◆基金（貯金）は、一般会計では、減債基金で3億1290万円など4基金が増額となりましたが、財政調整基金で2億9850万円など3基金が減額となり、合計で2826万円減の75億479万円となりました。

◆町債（借金）は、一般会計で4501万円の減で、残高は89億3486万円となりました。特別会計においては、5679万円の減で、残高17億9155万円となりました。

◆財政力指数は、前年度より上昇して0・415になりましたが、依然緊迫した財政状況にあります。

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

○財政力指数の過去3年間

平成27年度	0・396
平成28年度	0・394
平成29年度	0・399

○町民1人当たりの基金（貯金）

約47万円

（平成29年度 約45万7千円）

○町民1人当たりの町債（借金）

約65万8千円

（平成29年度 約64万8千円）

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口（16,304人）で除した額です。

【モニターより】全体的に解りやすい構成になっている。

監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月8日及び7月22日から8月1日までの延べ9日間、那珂川町監査委員（岡洋一代表監査委員）による平成30年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査が行われました。

監査委員から、各会計とも予算執行及び事務処理は適正に行われ、決算計数についても誤りのないものと認められたとの審査結果が付されましたが、主なものとして、次のような審査意見も付され

ました。

◎一般会計及び特別会計

- ・ 地方交付税の段階的な減額や自主財源の大幅な増加も期待できず、財政の厳しさは依然として変わらない状況である。

- ・ 特別会計においては、一般会計からの多額の繰入金によって支えられており、独立採算への方策を講じていく必要がある。

- ・ 町債は事業推進の財源として必要であり、負担の平準化、世代間の負担の公平を図るため、将来の財政状況を見極めながら、引き続き有利かつ有効的な活用を望む。
- ・ 収入未済について、公平性の

確保を損なうものであり、税とともに使用料等についても、関係各課が連携を密にし、情報を共有して収納率の向上に努められたい。

- ・ 今後とも、財政の健全性の確保に、十分配慮しながら、一層の諸経費の節減、施策の選択、行政の簡素化・効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全財政の維持を図ることが

緊要である。

決算審査特別委員会から意見を付記

1 現行の臨時職員は、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により給与及び福利厚生が充実が期待される。

全国的な人口減少に伴って人材の絶対数が不足している状況にあるが、特に保育教諭やインシシ肉加工所作業員など、高度な技術を要する専門職については、事業の継続やきめ細かなサービス提供、従事職員の負担軽減のため、人材の確保及び充足に努められたい。

2 地域消防団は、町の防災と町民の安心安全に欠かせない存在であるが、人口減少に伴う団員確保が困難な状況にあり、消防団OBの協力を得られるよう、体制整備と制度構築を進められたい。

3 町観光協会等と連携、協力して観光マップやパンフレットなどを作成し、配布しているが、その効果が見えにくい状況にある。観光PRのさらなる充実とともに、交流人口のデータ収集の手法、方策を研究し、今後の観光振興と誘客の戦略データとして活用できるよう検討、工夫されたい。

4 環境啓発とごみの減量化とともに、経済の循環型社会の構築を目指す生ごみ堆肥化事業の「土の恵」が、地域通貨として有効活用されるよう、生ごみ分別回収とともに十分な周知、PRに努められたい。

平成30年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一般会計	9,184,054	8,516,073	667,981	賛成多数	
特別会計	ケーブルテレビ事業	578,397	571,273	7,124	全員賛成
	国民健康保険	2,270,135	2,209,277	60,858	全員賛成
	後期高齢者医療	215,840	206,913	8,927	全員賛成
	介護保険	1,952,871	1,904,576	48,295	全員賛成
	下水道事業	314,666	299,656	15,010	全員賛成
	農業集落排水事業	53,555	50,770	2,785	全員賛成
合計	14,569,518	13,758,538	810,980		

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	437,380	337,057	100,323	全員賛成
資本的収入及び支出	170,800	307,007	△ 136,207	

【広報委員会より】今後も解りやすい紙面となるよう努力いたします。

町債の残高（借りているお金）（単位：千円）

会計名		年度末残高
一般会計		8,934,869
特別会計	ケーブルテレビ事業	176,719
	下水道事業	1,440,226
	農業集落排水事業	174,609
合計		10,726,423

水道事業（企業債）	1,268,813
-----------	-----------

基金の状況（貯金しているお金）（単位：千円）

基金の名称		年度末残高
一般会計	財政調整基金	2,608,521
	減債基金	907,932
	合併振興基金	1,284,308
	地域振興基金	1,671,306
	土地開発基金	200,000
	福祉基金	367,480
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教育文化基金	76,003
	奨学基金	258,886
	菊池俊男奨学基金	127,361
一般会計の計		7,504,797
特別会計	国民健康保険財政調整基金	38,016
	介護給付費準備基金	127,859
特別会計の計		165,875
合計		7,670,672

水道事業

◆平成30年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分

（全員賛成 原案可決）
 水道事業の未処分利益剰余金1億1230万円のうち、3096万円を自己資本金に組み入れ、8133万円を建設改良積立金に積立てすることになりました。

報告

**実質公債費比率7・7%
 負債はあっても健全基準内**

◆平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算に係る財政指標が報告されました。

数値は国の基準値以下となり、前年度を下回って、健全段階であると判断されます。

また、水道事業会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の上下水道3会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

実質公債費比率は前年度比0・2ポイントの減となりました。

債権の適正管理で

1353万円を放棄

◆放棄した債権の報告

平成30年12月に制定した債権管

健全化判断比率			
指標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.57%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.57%	30.00%
実質公債費比率	7.7%	25.0%	35.00%
将来負担比率	該当なし	350.0%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となります。

管理条例に基づき、相続放棄や破産などの理由から平成30年度中にあって、223人の債権を放棄しました。

- ケーブルテレビ利用料 39人 211万円
- 水道料金 184人 1142万円

【モニターより】常任委員会が実施した内容が詳しく掲載され、町民の関心事の内容だ。

第4回定例会(9月5日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容			議員名											
			福田浩二	吹場寿郎	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之
議案第1号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町森林環境整備基金条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町印鑑条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町有住宅管理条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町奨学金貸与条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町水道事業給水条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和元年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和元年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成30年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

第4回定例会(9月17日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容			議員名											
			福田浩二	吹場寿郎	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之
認定第1号	平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成30年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成30年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	平成30年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】今後もできるだけ詳しく掲載していきたいと思っております。

一般質問！ 大金 清議員

子育て支援住宅について

子育て支援住宅の建設工事に伴う検査チェックは (町長) 基本協定書に基づき、検査確認していく



大金 清議員

用は誰が負担するのか。

答弁 入居者の故意、過失によるもの以外、全て事業者が負担する。

質問 改修工事を行った場合は。

答弁 年次計画により実施し、全て事業者が負担する。

質問 建物賃貸借契約完了後、全て町に譲渡されるが、修繕・改修を行うから譲渡を受けるのか。

答弁 修繕・改修は、年次計画により実施されるため、譲渡のための修繕や改修はない。

子育て支援住宅の入居

質問 家賃は、決定したのか伺う。

答弁 家賃は平均5万円とするように事業者に提示している。

質問 家賃について、入居者に助成を考えているか伺う。

答弁 良質な住宅を提供できるの、助成の予定はない。

質問 入居の条件を伺う。

答弁 小学生以下の子供がいる世帯、入居後、町に住民登録すること、市町税等の滞納がないことなど、現在、事業者と協議調整している。

質問 入居の際の連帯保証人について伺う。

答弁 事業者が指定する保証会社に加入するので、連帯保証人は設定しません。

質問 入居募集のPRは。

答弁 事業者が行うが、町でもホームページや各施設などにポスターやパンフレット等を掲示し、また、広報なかがわやケーブルテレビ、新聞等積極的にPRをしていきたい。

子育て支援住宅の進捗状況

質問 建設の進捗状況を議会にどう示していくのか考えを伺う。

答弁 事業の進捗状況に応じて、常任委員会など現地調査を考えている。

質問 起工式から検査立会い等を町で実施したか伺う。

答弁 基礎杭、基礎コンクリートの施工状況を確認している。

質問 30年後の譲渡の際は、修繕、

改修がないか最低限の検査をして譲渡を受けては。

答弁 適切に対応したい。

質問 建物の譲渡は30年後ですが、逆に事業者が土地を買っていただいて、住宅経営を継続してもらう考えはないか伺う。

答弁 30年後の社会情勢や支援住宅の環境状況が未知であるが、一つの方法と考える。

質問 この事業は、町の3大プロジェクトの一つであるが、町長の意気込みは。

答弁 県内初めての事業であり、優良な先進事例としたい。



子育て支援住宅イメージ図

【モニターより】表紙写真は横、中のページは縦書き、綴ると左開きで逆さま。文章も横書きにして読みやすくなるようにできないか。

地域防災計画の取り組みの考えは

(町長) モデル地区を選定し計画作成していく

地域防災計画と地区防災計画

質問 閉庁時に災害が発生した場合、職員の対応を伺う。

答弁 震度4で関係職員が登庁し、震度6弱以上で、災害対策本部を設置し全職員で対応する。風水害では、警報が発令された場合は関係課が発令する。

質問 災害対策について行っていることは。

答弁 災害時の職員対応マニュアルを作成し、周知している。

質問 避難所開設に関する職員の対応について伺う。

答弁 警戒レベル3で避難準備、高齢者等避難開始が発令される見込みとなった段階で順次開設する。

質問 8月1日に行われた「栃木県・那珂川町防災図上訓練について」内容を伺う。

答弁 県と町は、災害対策本部を設置し、情報伝達や初動対応の訓練を行った。

質問 どのような災害を想定した訓練が行われたのか。

答弁 土砂災害や河川の氾濫による浸水被害を想定した訓練である。

質問 地区防災計画について、町の考えを伺う。

答弁 災害発生時に最も大切な自助、共助を促進するため非常に重要と考えている。

質問 地域防災計画、防災マップの改定の予定はあるのか。

答弁 地域防災計画の改定は、来年度以降で考えている。防災マップについては今年度新しくする予定である。

質問 今後、行政区等の地区防災計画の策定について、どのように連携していくのか。

答弁 県事業を活用して、モデル地区を選定し、行政区と連携しながら計画作成を促進していく。

防災士の育成

質問 防災士の資格を取得している町職員、教職員、社会福祉施設関係者などの人数を伺う。

答弁 取得している人はいない。

質問 防災士の取得、育成及び活動内容について、町の考えを伺う。

答弁 地域のリーダーとなる方に防災士の資格取得や育成が必要である。

質問 防災士所得のための助成制度の考えは。

答弁 県内において助成制度を行っている市町もあり、活用状況を参考に検討していく。

受動喫煙防止対策

質問 改正施行後の受動喫煙防止対策の具体的な取り組みを伺う。

答弁 リーフレットを配布し、広報紙等に掲載した。また、各施設

等にポスターを掲示し周知している。

質問 喫煙場所について庁舎や小川出張所はどのようになっているのか。

答弁 小川出張所は、敷地内禁煙。庁舎は、特定喫煙場所を設置している。

質問 受動喫煙による妊婦や小児への影響について、どのように認識しているか。

答弁 妊婦への影響は、流産や早産の危険性が高まり、低体重出生児の発育障害が心配される。小児の影響では、乳幼児突然死症候群や小児喘息の原因になるなど喫煙は様々な影響を及ぼす。

質問 今後の受動喫煙防止対策の取り組みについて伺う。

答弁 小・中学校で実施している思春期教室や母子手帳交付時、乳幼児検診でも引き続き周知していくなど、関係機関や関係者で情報を共有しながら受動喫煙防止に取り組んでいく。

質問 家庭内での受動喫煙防止対策について町の考えを伺う。

答弁 関係機関と連携して会議や集会などで個人の認識を高める活動を実施していく。

ここが聞きたい

一般質問！

鈴木

繁議員



鈴木 繁議員

Q 地域防災計画と地区防災計画について

Q 防災士の育成について

Q 受動喫煙防止対策について

【広報委員会より】新聞にならって縦書きを基本としていますので、ご理解願います。

一般質問！ 益子純恵議員

音声告知を受けられない町民にも情報伝達を

(町長) 音声告知機の全戸配備やスマートフォンなどに配信を検討



益子純恵議員



町民の防災・防犯意識

質問 データ放送アプリ「なかナビ」に音声告知放送の内容を随時配信する機能の追加はできないか。

答弁 他のケーブルテレビと共通

- Q 町民の防災・防犯意識の高まりに応える町づくりについて
- Q エコグリーンとちぎ建設に伴う
- Q 県道那須黒羽茂木線の一部町道移管に際する道路整備状況について
- Q 幼児教育・保育の無償化について

行っていきたい。

県道那須黒羽茂木線の一部町道移管

一部町道移管

質問 町道移管部分は、舗装の痛み、ラインの劣化、横断歩道未設置等、移管前に再整備の要望をすべきでは。

答弁 県の維持補修事業で対応し、横断歩道については、県と調整したい。

幼児教育・保育の無償化

質問 現行との変更点は。

答弁 認定こども園等に通う3歳から5歳までの子供とゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の保育料が無償化される。

質問 当町の財政負担は。

答弁 今年度分は国から交付されるが、来年度以降は保育料減収分が全額算定されないので負担は増える。

質問 第3子以降の保育料無料の制度は今後も継続されるのか。

答弁 現行通り継続していく。

質問 無償化により待機児童が出ないか、現在の定員で十分なのか

を伺う。

答弁 定員内であり、待機児童は発生しない。

質問 保育教諭が十分でないために入園しにくい状況が予想されるのでは。

答弁 基準には達している。

質問 保育教諭が不足している状況で、職員採用に当たり、民間の保育施設に遅れをとらないよう柔軟な採用試験の在り方が求められるのでは。

答弁 保育教諭は、事務職と同様に、試験により採用しているが、民間では随時、正職員の採用を決定するなど柔軟に対応している。

質問 人材確保にあたっては待遇・処遇の改善が必要ではないか。

答弁 他市町以上の水準となるよう努力していきたい。

質問 加配が必要なお子さんにも保育教諭の充実は欠かせない。潜在保育士を掘り起こし、復職・定着支援への補助制度など検討すべきでは。

答弁 就職復職への準備金、定着支援金、保育教諭を目指す学生への奨学金制度など、費用対効果を十分に分析し検討していきたい。

【広報委員会より】 議会広報モニターからのご意見ご感想は、1年間休止させていただきます。

安全運転支援装置の購入に補助制度を

(町長) 全国的な問題であり研究し、検討していく

高齢者ドライバー問題

質問 高齢者ドライバーの事故撲滅に対し町の考えを伺う。

答弁 高齢者対策事業として、町の交通安全指導に那珂川警察署員による各地区老人クラブを対象に交通安全やいきいきシニア教室、転ばん運動教室の参加者に対してと同様に交通安全教室を実施している。また、高齢者運転免許自主返納支援事業によりデマンド交通の無料券配布など支援を行っている。

質問 免許返納は、本人が自覚しない限り対策には結びつかない



吹場寿郎議員

で、早期に自覚を促すため、安全運転事故診断など能動的なフォローアップを行う考えは。

答弁 本人の自覚だけでは判断が難しいので、家族の協力が必要。運転に不安を感じる場合は、警察署や運転免許センターなどに設置されている運転適性相談窓口にご相談いただくよう広報紙等で啓発していく。

質問 近年開発が加速している後付け安全装置の取り付けのための助成金の考えを伺う。

答弁 東京都では自己負担一割でペダル踏み間違い装置の購入補助を行っており、県内でも日光市が安全装置搭載車の新規登録車両の購入補助を行っている。当町でも補助制度を研究し、国、県への要望についても他市町村に後れをとらないよう検討したい。

質問 認知機能検査で「機能低下のおそれがある」と診断されたドライバーに対し、機能回復措置などへの取り組みを伺う。

答弁 機能回復に対する独自の取り組みはないが予防が重要と考

え、いきいきシニア教室や転ばん教室において、健康増進や機能維持を図っているので、積極的な参加をお願いしたい。

質問 コミュニケーションの苦手な方、特に男性へ積極的な参加を促すために働きかけはできないか伺う。

答弁 介護予防事業など様々な健康活動を行っている。今年度から開始した那珂よしポイント事業など幅広く参加いただけよう取り組んでいる。今後は、男性にも参加いただけるような場と仲間づくりを地域関係者の皆さんと協議し検討していきたい。

質問 免許の自主返納を促す一方で、デマンド交通やタクシードの買い物が必ずしも容易とは限らない。中でも一人暮らしの高齢者に対する足の手立てはどのように考えているか伺う。

答弁 町内への通院や買い物へはデマンド交通を利用いただきたい。また介助が必要な高齢者や障がいのある方へは福祉タクシー事業があり、タクシー券を発行して料金を助成する制度がある。今後も現在の公共交通をより利用しやすくするよう検討していく。

質問 液体物など重量物を家まで

持ち帰る行為は、高齢者にとって容易ではありません。販売店による出張販売や買い物代行、更にはスクールバスの空いている時間帯を利用して運行するなど解決に向けたアプローチが必要ではないか。

答弁 以前、路線バスが運行していた時、昼間の利用が少ないためデマンド交通へ移行した経緯がある。デマンド交通は、自宅から目的地まで、また、目的地から自宅まで乗り降りの際の荷物の積み下ろし等も路線バスに比べ容易です。今後も益々利用しやすくなるよう検討していく。

質問 農業経営者にとって免許返納は死活問題です。農業振興を衰退させないために町の対応を伺う。

答弁 農地中間管理機構を介し、農地集積や作業受委託を推進する人・農地プランを作成し、高齢者のみが農業を継続しなければいけない現状を改善し、地域農業が継続される環境整備に努めていく。

質問 この問題は、ワーキングなどを立ち上げて検討が必要ではないか。

答弁 人・農地プラン作成に行政区単位で座談会を行うので、ご意見をいただきたいと思います。

ここが聞きたい

一般質問！ 吹場寿郎議員

Q 高齢者ドライバー問題に対する対策について

【広報委員会より】 議会広報モニター様からは多くのご意見ご感想をいただきまして、大変参考にさせていただきました。ご協力に感謝申し上げます。



一般質問！ 川俣義雅議員

- Q 町が管理する浄化槽の点検・清掃について
- Q 株式会社「まほろばおがわ」の経営について
- Q 馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入について

「まほろばおがわ」の就業規則は法律違反では

(町長) 安定所から改定するよう指導されている



川俣義雅議員

「まほろばおがわ」の経営

質問 「まほろばおがわ」は、第3セクターとして設立され、町が筆頭株主、町長が代表取締役を務めているが、社員の勤務規定、退職に関する規定、再雇用に関する規定はどうなっているか。

答弁 週40時間、1日8時間以内の勤務。60歳定年だが、必要とすれば新たに採用もありうる。

質問 最近社員数に変化はあったか。

答弁 7月で退職者があり、正社員は2名。

質問 正社員2名でも営業に影響はないのか。

答弁 順調にいつている。

質問 早番、遅番のどちらにも正社員がいなければと思うが。

答弁 それが望ましい。

質問 正社員2名では週6日、48時間働くことになる。就業規則違反ではないのか。

答弁 詳しく把握していない。実情を確認する。

質問 一人が休暇を取ると、もう一人は朝から夜まで連続勤務になり、違反ではないか。

答弁 そのようなことはない。会社に任せてある。

質問 町長である社長に任せているということか。

答弁 会社の経営内容なので、答弁は差し控える。

質問 どう考えても、もう1人増やさなければ就業規則を守れないのではないか。

答弁 状況を把握して職責を果たしたい。

質問 7月で退職になった方は。

答弁 17年勤続の支配人。

質問 退職規定に、改めて採用もありうる但し書きがあるが、本人の意思確認は。

答弁 会社内部のことで、答弁は差し控える。

質問 再雇用せず、退職になったのは。

答弁 会社の判断。

質問 高齢者雇用安定法では、企業は、本人が希望すれば65歳までは働ける再雇用制度を設けなければならぬと書かれている。その制度がない就業規則は、法律に完全に違反ではないか。

答弁 安定所から改定する必要があると指導を受けている。

質問 現在は違反状態。さらに、再雇用制度がなくても、65歳の年金受給までどうやって収入を得てもらうか考える必要があったのではないか。

答弁 必要あると考える。

質問 正社員3名体制に戻し、再雇用に関する制度を作ること。ま

た、退職となった人の意思を改めて聞くように。

答弁 会社内部で検討する。答弁は差し控える。

町管理の浄化槽の点検・清掃

質問 馬頭運動場と馬頭西体育館の浄化槽の保守点検と汲み取り清掃の契約は。

答弁 許可を取得している業者から見積をとり契約している。

質問 保守点検時と汲み取り清掃時に、町職員の立ち合いを行うべきではないのか。

答弁 有資格者である点検、清掃業者と打ち合わせをしながら適正な管理を行っていききたい。

質問 職員が実態を知らずに予算執行することがあってはならないと思わないか。

答弁 確認すべきことはある。

「馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入について」は、時間の都合により質問できませんでした。

”稼ぐ力”を引き出す観光地域づくり法人(DMO)の形成を

(町長)DMOの設立も含め観光協会等と協議していく

DMOの形成・確立を

質問 観光客入込数増加を目指し、新たなニーズに対応した旅行消費を拡大するための新たな戦略として、観光地域づくり法人(DMO)の形成に向けて協議をすべきと考えるが、DMOの形成・確立について町はどのように考えるか。

答弁 DMOは、国において地方創生の一つの柱として2020年までに全国100組織の目標が設定されている。

町としても、観光振興の枠組みを超えた多様な主体との連携協力が図れる体制の構築は必要であり、DMOの形成・確立は一つの手法であると考えます。

質問 DMOは法人格の取得が必要だが、那珂川町観光協会を法人化する考えはあるか。

答弁 法人化は団体が決めることだが、これからのあり方等も含め関係者と協議していく。

質問 町の総合振興計画策定及び第二次まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策にDMOの形成を入れるべきと考えるがいかがか。

答弁 総合振興計画は来年度策定予定であり、第二次創生総合戦略の中にもDMOの設立を見据えた施策を考えていきたい。

福祉相談事業

質問 相談者からの課題を我がこととして捉えて支援体制を構築していく福祉相談事業が始まって一

年が経過したが、その成果と課題を伺う。

答弁 H30年4月から身近な相談窓口として町内3ヶ所の事務所に包括化推進員を配置して相談を受けている。

H30年度は31件で、福祉サービスや他制度につながったケースが14件、今年度に継続しているケースが17件で、延べ495回の支援を行なった。

課題として、公的な制度の狭間で支援が受けられない方に地域の受け皿が少ない点がある。

質問 課を横断する課題にどのように対応しているか。

答弁 関係課、関係機関と情報共有、連携を図り、関係者を一堂に会して定期的なケース会議を開催し、受理会議では包括化推進員から情報を伝えてもらっている。

質問 受理会議では専門性を持った、マネジメントできる人材が必要ではないか。人材の確保は。

答弁 基幹相談センターに専門性を持った、マネジメントできる人材の配置は大切であり、検討していきたい。

質問 相談内容の中にひきこもり事案があるが、その対応は。

答弁 約70名のひきこもりがあるが、ひきこもりに対する正しい理解を深めるために講演会を開催した。

今後は、当事者家族に対する支援のための受け皿づくりや長期化を防ぐための対策を関係者と協議して進めていく。

子育て支援住宅建設後の定住策は

質問 町は子育て支援住宅整備事業推進計画を策定し、定住人口の増加と若い世代が自治組織の担い手となり地域を活性化させることの二つの目的を掲げている。

次段階の定住策として宅地造成事業計画が予定されているが、計画の策定期とその内容を伺う。

答弁 今後策定する第二次総合振興計画後期計画や第二次創生総合戦略に、位置づけや内容、実施の時期などを明記していく。

質問 子育て支援住宅入居世帯に対して、なかかわぐらし推進係が定住策を積極的にアプローチしていくべきではないか。

答弁 移住・定住のアプローチは、入居者に特化することなく、全体にできるよう活動していく。



益子明美議員

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美議員

Q 観光地域づくり法人(DMO)の形成確立について

Q 福祉相談事業について

Q 子育て支援住宅建設後の定住策について

町民と議会との意見交換会 開催しました

6月27日～7月5日 4会場で

【開催状況】

6月27日(木)	舟戸公民館	16名
6月29日(土)	和見地区多目的集会所	9名
7月 2日(火)	富山多目的集会施設	29名
7月 5日(金)	後沢集落センター	13名
参加者数計		67名
前年参加者数（2会場開催）		10名

- ◆本年度から、議会報告会の名称を「町民と議会との意見交換会」に改め、4会場で町民の質問や意見要望をお聞きいたしました。
- ◆舟戸公民館と富山集会施設でのフリートークの意見交換では、3グループに別れたことで、4会場で140件の質問や意見、要望をいただきました。
- ◆会場での町民の声やお答えできなかった点、補足したい点などをお知らせします。
- ◆紙面の都合上、全てを掲載できないことをご了承願います。

報告事項1

議会活動について

質問 議員の提案策は実行されているのか。

回答 議会では子育て支援住宅を提案し、町では支援策として住宅整備が始まりました。

質問 意見交換会で出た内容は、議員提案として提出するのか。

回答 各常任委員会で検討、協議して、指摘や要望を行なっていく予定です。

質問 議会だより5月号の一般質問で、「平成31年度」となっているが「令和元年度」の間違いではないか。

回答 3月定例会の一般質問で、当時はまだ「平成」でありました。

報告事項2

行政視察について

質問 島の町に行っても那珂川町には何の参考にもならない。環境の違う町へ行く理由はなんなのか。同じような所を視察すべきではないか。

回答 近ければいいというものもなく、那珂川町が抱える人口減少や産業振興など、同じ課題を抱える先進地を視察することで提言していくことができます。

質問 3年前に那珂川経友会が海士町長（当時）の講演会を開催して、議員も出席していた。公費を使ってまで、遠方の島根県海士町視察を決めた理由は。

回答 議員から既に4年前に提案があり、前海士町長の講演を機に、どう変わったかを自ら行って見て聞いて調べ、町政の参考にするためです。

質問 町長は変わりましたが、基本路線を継承した上で、さらに、観光面に特化した施策展開（「半官半X」）で進歩していました。

質問 過去、何度も視察に行っているが、町に提言しているのか。

回答 従来から視察を行っており、視察後には議員一人ひとりが一般質問に取り上げたり、議会全体で町に提言しています。

質問 子育て支援住宅建設は、その成果の一つです。

質問 視察をして、どのような策に生かすのか。

回答 各議員の一般質問や常任委員会です。町に提言していきます。

意見 将来の町づくりのために、

議員は町民の意見を聞き、若干の雑音は気にせず、研修・視察を通じて見識を高め、町の活性化を図って欲しい。

意見 行ってみないとわからない事もあるし、行ってみて初めてわかる事もある。

フリートークの意見交換

子育て支援住宅について

質問 子育て支援住宅建設は、議



6月27日舟戸公民館にて

員全員の総意か。

回答 議員全員が賛同しています。

質問 子育て支援住宅のメリットは。

回答 人口増に伴い、町税の増収や町内商工業の消費につながっていくと考えています。

質問 子育て支援住宅の総論を伺う。

回答 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会（平成25年9月報告）において、庁舎建設場所を「山村開発センター敷地が適当」と結論付けした上で、旧水産試験場敷地は、「若い人たちが住める住宅やスポーツ関連施設等、若い人とお年寄りがともに交流したり健康を育めたりできるスペースの充実などに活用」することを付帯しました。

このことから、旧水産試験場敷地に分譲地構想が浮上しましたが、国土交通省管理の河川区域であったことから断念することとなりました。

その後、議会からの意見もあり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に子育て支援住宅構想が盛り込まれ、新庁舎建設に伴う小川庁舎跡地利用として子育て支援住宅建設

計画が進みました。

質問 業者の選定方法は。

回答 プロポーザル方式で入札し、業者を選定しています。

質問 契約期間は。

回答 30年で、30年後はほぼ無償で町に引き渡されます。

質問 修繕は誰が行うのか。

回答 30年間は契約業者が行います。

質問 子育て支援住宅の入居時期、入居対象者は。

回答 令和2年3月を予定で、子供が小学生以下の子育て世帯となります。

質問 家賃はいくらか。

回答 5万円前後が想定されていますが、まだ決定はされていません。

質問 子育て支援住宅は20戸では少ない。これで定住につながるのか。

回答 町は住宅建設後、定住につながるような分譲住宅地の確保を考えています。

質問 小学校6年になると退去しなければならぬと聞いているが、中学生まで延長すべきではないか。

回答 検討するよう町に伝えま

質問 毎年1700万円の町費投入はいいか。

回答 議会としての統一見解はないが、少子高齢化を食い止めるために、子育て支援住宅に賛同しました。

質問 20世帯の入居者だけが恩恵を受けることになるが、予算の使い方を真剣に考えてもらうのが議員の役目で、こういうお金の使い方させないように議会が動くべきではないか。

回答 人口減少、少子化に対する事業の一環として必要な事業であると考えています。

地域活性化・人口減少対策について

質問 人口減の対策は。

回答 日本全体の課題でもありますが、先ほどの子育て支援住宅を初めとする子育て支援施策や、移住を促進するためのU・I・ターン者を迎える施策などが一例として挙げられます。

質問 人口流出の原因は交通が不便だからではないか。

回答 交通が不便であることは否めませんが、働く場所がないことも問題で、町長が企業誘致促進のため働きかけを行っているもの



要望 地域で取り組んでいる事業に対して、町からの最大限の支援、協力を願う。

意見 町は那珂川町の将来についてもっと真剣に取り組んで欲しい。「何々だからできない」ではなく、できるためにどうするかを考えるべきだ。

意見 生産者が高齢化してきて、品物も尻つぼみになりつつある。若い生産者に盛り上げてもらえるよう若返りが必要だ。

意見 空き家バンクの活用方法をもっとPRすべき。

意見 人口減少には、町外に出ていかない施策も必要だ。

意見 町の活性化は、若い人であろうと年寄りであろうと、とにかく人に来てもらう事で、税金が増え財政が豊かになる。

意見 流動人口を増やす策として、道の駅をどうやって活性化するかだ。「県に要望していく」など他者に依頼することばかりで、町では実行されていない。

回答 流動人口の減少は、今までは293号を通じて塩原や鬼怒川方面に向かっていました。が、北関東道が開通して人・車の流れが変わり、群馬県の方に

流れるようになったことが一番の理由です。

道路整備について

要望 町道三輪後久保線の小梨地区では地元で道路を管理しているが、道路脇の木の伐採ができず、車が通り抜けできない。町で伐採してほしい。

回答 伐採の困難な地域に対しては、町への要望を検討します。

要望 町道東戸田線で、個人的に町道の草刈りをしているが、燃料代がバカにならないのでいくらでも出してほしい。

回答 草刈りボランティアの燃料代補助は、土地所有者の問題もありますから、調べて確認したいと考えます。

要望 町道東戸田線は車がすれ違えないので、待避所を設けてほしい。

回答 既に行政区長からも町に要望が提出されており、検討して要望したいと考えます。

要望 町道金谷線の改修工事が計画されたが、早急に実施してもらいたい。

回答 要望を伝えておきます。
要望 鈴木整形外科から西へ向か

う町道高田線を拡幅し、側溝に蓋をしてほしい。

要望 富山集会所先のセンターラインが擦れていて夜間や雨天は見づらく危険なので、センターラインの引き直しを願いたい。

要望 武茂小から石塚商店までの県道那須黒羽茂木線の歩道が木々で生い茂っており、危険で歩きにくいので何とかしてもらいたい。

要望 富山油畑の町道で、舗装が石垣の上に乗った状態になっているため、いつ崩れてもおかしくない状況にある。

町に何度か言ったが、一向に改善されない。崩れてからでは遅いので対応を願いたい。

行政区・自治会について

質問 町広報紙は、行政区に入っていない場合は郵送料負担で届くが、無料で配布できないのか。

回答 職員が各戸に配布するようになるため、郵送料自己負担で郵送しています。

質問 行政区に入っていない町民のごみはどうなるのか。

回答 地域の指定場所に出せば回収されます。

質問 新聞や缶などの資源ごみが

の、中々難しいのが現実です。

質問 空き家に町外からの人が入っているのか。町内の人では増えたことにならないが、実績は。

回答 町内での移動のみですが、町外に出てしまうよりはいいし、人口減少のスピードをいかに緩めるかです。

質問 合併してから人口は減り続けているが、更なる合併を町や議会は考えているのか。

回答 合併に関しては、町も議会も議論はしていませんし、考えていません。

狙われており、防止するために町、町民が知恵を出し合わなければならぬのではないかと。

回答 窃盗となりますが、業者がわかれば町で対処しています。業者が違法に回収している時は、手を出さずにナンバーを控えて町に連絡してください。

消防団について

質問 消防団員が減ってきて運営できない部も出ているようだが、町、議会はどのように考えているのか。



7月2日富山集会所にて
那須烏山市議会議員も傍聴に(右下)

回答 議会からは、区割りの再編も検討して人数を確保するようにお願いすることになっています。

消防団からは、区とコミュニケーションが取れていないという話もあり、団員確保には親や地域の人に真剣に考えてもらわないと難しい面もあります。

質問 元団員に協力をもらえる組織も必要だが、OB会はあるのか。

回答 組織されていない地域もあり、組織の話も持ち上げつつありますが、踏ん切りがつかないようです。

要望 組織の編成に加えて、団員確保も検討してもらいたい。

要望 大災害はいつ来るかわからない。安心安全な町と言いつつ、消防団のない町にならないよう、早急にみんなで調整して対策してもらいたい。

安心安全な町づくりについて

質問 空き家が多いがその対策は。

回答 町はホームページで空き家紹介をしております、売り手、買い手の仲介をしています。問い合わせはありますが、まだ成立はして

ないようです。

質問 空き家問題の対応はどうなっているのか。

回答 町の空き家バンクの取組みや、空き家等活用計画策定を予定しています。

質問 処分場に、放射能汚染物質は本当に持ち込まれないのか。

回答 県の監視下で県が責任を持つので、持ち込まれないものと理解しています。

要望 舟戸地区は、土地改良区の水堀の氾濫と那珂川からの逆流で水没する可能性があり、この舟戸公民館は避難所として使えない。何か対策をしてもらいたい。

回答 公助だけでなく共助も大切であり、舟戸地区で地域防災計画を立てるとともに、町と土地改良区の協力を得て整備あるいは対策を講じてもらいたいと考えます。

要望 舟戸の旧新那珂橋に向かう道路沿いに、堤防からの雨水が流れ込んできて、道路沿いの住宅の軒下まで流れ込んで来るので、対応してもらいたい。

要望 学校を含めて、防犯カメラを増設してほしい。

回答 各小中学校に2あるいは

3台が設置されており、認定子ども園には今後設置する予定です。

要望 ハザードマップの総点検をお願いしたい。

回答 ハザードマップの見直しのため、町で点検中です。

要望 富山、松野に公共交通が無く、高齢者支援を兼ねて那須南病院までデマンドタクシーで行けるよう要望する。

回答 議会としても調査研究しており、以前より町に提言しています。

要望 無断で資源ごみを回収して行く業者がいるので、条例で罰則を追加してほしい。

回答 罰則規定の追加を検討するよう、町に提言します。

要望 堆肥化事業の生ゴミの搬入回数が増えて異臭が漂う状況なので、行政区に説明をお願いしたい。

回答 富山行政区に対して十分に説明するとともに、異臭対策を講じるよう伝えていきます。

ケーブルテレビについて

要望 屋内外の音声告知を町民に活用しやすく、地域の連絡等にも活用できるようにしてほしい。

7月5日後沢集落センターにて



ハウス）は週1回開催だが、回数を増やすか、町内に教室を設置してほしい。

要望 高齢者が気軽に集えてお茶飲みができる居場所がほしい。

要望 地域いきいきサロン活動は高齢者の引きこもり防止のよい取り組みだ。

要望 高齢者の運転事故防止のため、急発進抑制装置等の購入費助成を考えてほしい。

回答 町に提言していきます。

その他

要望 投票所の武茂体育館は、進入路が狭く危険、警備員を配置するか、駐車場を設置してほしい。

要望 団体等への補助金のカット分を有効活用してほしい。

要望 町道三輪後久保線の太陽光発電施設から水が流れ出して困っている。今のところ被害はないが、異常気象で災害が増えているので、改善してもらいたい。

回答 太陽光発電施設については、規制のための条例制定を提言しています。

要望 町営住宅に入居するには保証人が必要なので、町外から入居しようとしても知人等がいないと

那珂川町に住めない。

要望 イノシシ肉加工施設を継続していくために若手職員は大変重要だが、賃金面で厳しい。生活もあり、賃金を検討してもらいたい。

会場アンケートから

・平日は仕事で参加できない人も多い。
・参加者は理想と夢と現実をよく考えないと。
・30～40代の若い人達に声をかけたらどうか。

・地域性に違いがあるようだが、議会報告会での意見交換は良いことなので、人数に関わらず継続してもらいたい。

・地域の要望を取り上げて、町へのパイプ役になることは良い方向だ。
・和見では少人数だったが、内容の濃い情報交換の場だった。

・町民の意見を直接聞いてもらえる大切な機会に参加できて良かった。

・一方的な報告回答ではなく、身近な話題で意見交換ができ、大変良かった。

・グループに分けたので、話がしやすかった。

・色々な意見や考えがあって参考になった。
・出された意見が最終的にどうなったか、報告してほしい。
・名称が軟らかくなって、気軽な会話になった。

・農地維持管理や後継者の確保、地域コミュニティの復活をテーマにしてはどうか。
・議員の活躍に感謝。議会を尊重したい。

・行政視察は遠くでなくとも近くで勉強になる地域はたくさんある。ネット時代でもあるし、税金の使い方にも目を向けて。
・行政視察について、税金のムダ使いなどの意見が多数出ているが、私はそう思わない。

・視察は、行かないとわからないこと、行ってわかることもあるから、一概に遠くの視察はダメとは言えない。

・これからの町づくりを真剣に考えている若い人を集める集いなどもあると良いのではないかと他町から嫁いで、自然豊かなこととはもちろん。人もとても好きで、那珂川町が好きです。

福祉施策について

要望 ケーブルテレビ文字放送をもっとゆっくりと。
回答 1カット13秒なので早過ぎることはありませんが、文字数が多いと読み切れなくなるので、読み切れる文字数に抑えるよう伝えていきます。

要望 適応指導教室（レインボー

台風19号の猛威 10月12日夜

特別警報発令で住民の安全を第一に / 町は災害対策本部を設置

議会議場を避難所に一時開放

■風水害被害

町では、12日19時、町長を本部長とする災害対策本部が設置されました。

町内では、小川舟戸地区と馬頭新町地区に避難勧告が出され、床下・床上浸水が各1件、土砂崩れが9ヶ所（10月23日現在）、停電が馬頭・健武・和見・小砂地区で237件、町内河川の一部で水があふれましたが、河川堤防の決壊や氾濫には至らず、人的被害もありませんでした。

馬頭中学校東側の学校保安林が



馬頭運動場への道路がえぐられる

一部崩落し、県道那須黒羽茂木線が一時通行止めとなり、23日に復旧しました。

■避難所

町では、12日10時から、馬頭総合福祉センターと小川総合福祉センターに避難所を開設して町民非難を呼び掛けました。

馬頭・小川両総合福祉センターは、武茂川と那珂川にそれぞれ隣接していることから、12日22時には、馬頭総合福祉センター避難所を馬頭中学校体育館に、小川総合福祉センター避難所を小川小学校体育館と小川体育館に変更しました。

《避難者数》

- ・馬頭中学校体育館 66名
- ・役場議場 49名
- ・小川小学校体育館 26名
- ・小川体育館 84名
- ・計 225名
- ・13日6時45分避難所閉鎖

■議場を避難所に開放

馬頭総合福祉センター避難所に避難していた町民は、急遽、庁舎の議会議場に移動することとなり、49名が移動しました。台風19

号は深夜には収まり、議場避難者は、13日の夜明けとともに6時過ぎには全員が帰宅しました。

議会議場は、庁舎建設構想において、一時的な緊急避難所として使用し得るよう、フラットの可動式議場として整備されています。

議会議場は指定避難場所ではないため、今回台風の非難者対応においては、馬頭総合福祉センターに避難していた避難者を議会議場に移動させることとして、庁舎建設構想に基づき、初めて議場を開放したものです。

開放された議場（10月12日23時撮影）



台風19号により罹災された方々にお見舞いを申し上げます。 那珂川町議会

常任委員会行政視察の報告

- ◆ 総務産業常任委員会
子育て支援住宅の整備・運営状況
- ◆ 教育民生常任委員会
子育て支援環境

茨城県常陸太田市

福島県檜枝岐村

子育て支援住宅の 整備・運営状況

《茨城県常陸太田市》

総務産業常任委員会（7名）は、10月3日、茨城県常陸太田市の子育て支援住宅の整備・運営状況を視察しました。

常陸太田市

は、茨城県の北東部に位置し、東に高萩市と日立市、西に大子町と常陸大宮市と接しています。

人口約48,700人、面積は372km²（当町の1.9倍）、南北に40kmと長く、滴のような形状です。

▼常陸太田市の子育て支援住宅整備事業は、『子育て上手常陸太田』のキャッチフレーズのもと、市有地の有効活用と地域コミュニティの維持・活性化を図るための定住促進住宅を整備するもので、積水ハウスグループと基本協定を結び、同グループが設計や建設、管理、運営を行っています。

▼市有地を30年間無償貸与し、積水ハウスグループが総事業費約3億5千万円で鉄骨3階建ての集合住宅17戸を建設。住宅は2〜4

LDKで、約75〜93m²。隣接して約77m²の交流施設があります。

▼本年1月に完成し、3月から入居開始となりました。

入居対象者は高校生以下の子供を持つ世帯で、家賃は約5万円。

入居募集での倍率は1.4倍で、全世帯が隣接市からの入居で、56名の人口増につながりました。

▼入居者からは、改善要望などは特になく、満足しているとの感想のようで、施設全体が安心を継続できるものであることが理解できました。



積水ハウスグループが運営する、常陸太田市の定住促進住宅「ファミリーくじらヶ丘」

▼担当者の説明後、現地で住宅の視察を行いました。

▼市営住宅ではありませんから、屋内には入れませんでした。が、「ファミリーくじらヶ丘」の名称からもわかるように、小高い城址跡にあり、眺めも良く、遠く日立港の花火も見られるそうです。

▼元銀行跡地を市が買い取り、隣接の市有地とともに有効活用を図っています。

小中学校・高校とも10〜15分で通学の利便性が良く、大型スーパーには車で5分程度の場所であり、子育てや生活に便利な立地条件でした。

▼敷地内には地域交流施設「くじらのせなか」を整備し、入居には地元自治会への加入を条件付けることで、地域住民との交流、地域コミュニティの維持・活性化を図っています。

▼那珂川町の子育て支援住宅「エミナル那珂川」は、常陸太田市を参考にしており、業者も同じ積水ハウスグループが建設、管理運営するもので、一步先の状況を想像し得るものとなりました。

▼入居からまだ半年程度しか経過していませんが、地域交流施設の活用状況も含め、今後も情報を把握していきたいと考えます。

子育て支援環境

《福島県檜枝岐村》

教育民生常任委員会(6名)は、5月22日、福島県檜枝岐村の子育て支援環境の状況を視察しました。

檜枝岐村 は、福島県の南会津地方の西部に位置し、その一部は日光市と接しています。

人口550人余り、人口密度が1km²・57人で日本で一番少なく、面積は390km²(当町の2倍)、山林が98%を占め、平均積雪約2mの豪雪地域です。

▼高齢化率は35%程度で、地勢や人口規模を踏まえて高い状況にありません。子育て世代の若い方と子供が割合的に多いことから、高齢化率を抑えている結果となっています。

人口規模から結婚・子育て支援の対象者は少ない状況になりませんが、その支援策は充実されたものとなっています。

▼主な結婚支援策は、結婚祝金10万円

・その他、媒酌人褒賞(数年なし)や団体等の婚姻推進事業補助など

▼主な妊娠・出産支援策は、

- ・妊婦健診受診料助成
- ・妊婦通院費補助
- ・産後ケア事業の費用一部補助
- ・出産祝金5万円、第3子以降50万円

▼主な子育て支援策は、

- ・新生児聴覚審査の3回分受検料無料



町営檜枝岐スキー場。子どもの遊び場でもある。右側の銀シートは「真夏の雪まつり」用の雪を保存している。

・3歳未満幼児の子育て支援月額3千円

・18歳未満の子ども医療費の現物助成

・ひとり親家庭医療費の助成

・チャイルドシート購入の上限1万円補助

・3歳児以上の保育事業無料(17名)

・3歳児以上の延長保育事業、1回150円

・2歳児以上の一時預かり事業無料、週2日程度

・小学1〜3年生の放課後子どもクラブ無料

▼主な教育支援策は、

・高校・大学生等の学資手当月額5千円

・給食費の9割補助(今年度から)

・各種学校行事の児童生徒旅費の9割補助

・奨学資金高校生月4万円

・奨学支度金50万円

▼子育て支援についての取り組みは、出産から育児、そして教育まで切れ目のない支援環境の中で、出産祝金制度では、第3子以降は1人50万円と、少子化が進む中で魅力的な制度となっています。

子育て世代にとって優遇された制度を実施していますが、出生数

は、H30が1名、H29が8名、H28が1名、H27が8名で隔年で多く、数字としては必ずしも多い出生ではありませんが、人口割合的には高い結果となっています。

幼稚園・保育園はありませんが、児童館で2歳児以上の保育事業を無料で実施しています。

▼那珂川町でも少子化問題は深刻であり、子育て世代にとって魅力のある町づくりとするために、さらなる子育て支援充実に取り組みなければなりません。



新庁舎建設中のため、隣接の東雲館図書室で説明を受けました。檜枝岐村議会から議長外3名の議員も出席いただきました。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日 8月2日

議会報告会（町民と議会との意見交換会）のまとめを行ないました。

開催日 9月4日

過疎地域振興のための「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月に失効することに伴い、国への新たな過疎対策法制定に関する意見書を提出することについて、9月定例会に議会提案するため、協議しました。

本提案は、9月17日の9月定例会最終日に総務産業常任委員長が提出し、全員賛成で議決され、翌18日に関係省庁に提出されました。

開催日 10月3日

子育て支援住宅の整備と運営について、茨城県常陸太田市を視察しました。（報告詳細20頁参照）

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 9月10日

子育て支援住宅整備事業の経過について、建設課から報告・説明を受けました。

①子育て支援住宅の名称が『笑みになる』意味で「エミナル那珂川」に決定されたこと。

②第三者機関のミキハウス子育て総研から、7月31日付で「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けたこと。

③家賃は、駐車場2台分込みで46千円～59千円、共益費がケープブルテレビ基本料込みで5600円～7600円となったこと。

④子育て支援住宅入居者募集のための事業者ホームページが9月下旬に開設されること。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 8月2日

議会広報紙「議会だより なかがわ」第56号（前号）発行のため、3回目の編集会議を行いました。

開催日 9月24日

全国町村議会議長会主催の広報研修会（東京都）に委員6名が参加し、議会広報紙の編集方法について研修しました。



広報研修会の様子(9月24日)

編集会議を行いました。

議会広報モニターの任期満了により、新モニターへの委嘱について検討しました。

「議会だより」の議会広報モニターは、2期4年間にわたり実施してきましたが、1年間休止することとしました。町民の方から今後もご意見をいただきたいと思えます。

開催日 10月23日、11月1日

議会広報紙「議会だより なかがわ」第57号（当号）発行のため、編集会議を行いました。

災害対応検討委員会を設置

開催日 10月23日

議会全員協議会を開催し、災害時における議会の対応について明文化するため、災害対応検討委員会（川上要一委員長外4名）を設置しました。

開催日 11月1日

災害対応マニュアルの策定について検討しました。

開催日 9月26日

議会広報紙「議会だより なかがわ」第57号（当号）発行のため、



27日夕、総務産業常任委員が交通監視に協力

朝7時30分から教育民生常任委員6名（1名欠席）が、夕方4時30分から総務産業常任委員6名（1名欠席）がそれぞれ立ち、交通安全を呼びかけました。

9月21日から30日の秋の交通安全総ぐるみ運動で、9月27日の朝夕の2回、旭町交差点で、常任委員会ごとに交通監視に立ちました。

子どもや高齢者に優しい
3S運動を
議員も交通監視に協力

議会のつぎと内容

（Pは記事の掲載場所です）

令和元年	2日	議会広報特別委員会	(第18回、第56号編集)
8月	2日	総務産業常任委員会	
	10日	議会だより第56号発行	
	26日	全員協議会	(定例会)
	27日	議会運営委員会	(定例会)
9月	3日～17日	令和元年第4回定例会	(P2～P7)
	4日	総務産業常任委員会	
	5日	議会運営委員会	
	6日～13日	決算審査特別委員会	(P4～P6)
	10日	総務産業・教育民生合同常任委員会(子育て支援住宅整備事業)	
	11日	議会運営委員会	
	13日	全員協議会	
	24日	議会広報特別委員会 全国町村議会広報研修会	
	25日	議会運営委員会	
	26日	議会広報特別委員会	(第19回、第57号編集)
	27日	秋の交通安全県民総ぐるみ運動交通監視	
	27日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会	
10月	3日	総務産業常任委員会行政視察	(P20)
	23日	議会広報特別委員会	(第20回、第57号編集)
	23日	全員協議会	
	23日	災害対応検討委員会	
	31日	管理型産業廃棄物最終処分場飯坂クリーンサイト行政視察	
11月	1日	議会広報特別委員会	(第21回、第57号編集)
	1日	災害対応検討委員会	
	10日	議会だより第57号発行	



猟友会

大高竹男さん
(健武)



なかちゃんか
聞きました。

Q イノシシは、どのよう
にして捕るの？

A いろいろあるけど、「く
くりワナ」を仕掛けて捕る
んだよ。ビニールパイプと
コイルスプリングを応用し
た手作りのワナだよ。

Q 「くくりワナ」を、
始めたきっかけは？

A お米を作っているんだ
けど、イノシシに田を荒ら
されて、駆除しようと思っ
たのがきっかけかな。

Q ワナを仕掛ける時期は
あるの？

A 一年中ワナを掛けるこ
とができるよ。

Q どのなとこに仕掛け
るの？

A 危険があるので、人が
通らないけもの道を見つけ



ここにワナがあるよ

てワナを掛けるんだよ。

Q ワナを始めて、いま
までに何頭捕れたの？

A 始めて5年くらいだけ
ど、120頭くらい捕った
かな。

Q イノシシがワナに掛
かった場合、どうするの？

A 役場に連絡して、引き
取ってもらうんだよ。イノ
シシは、加工施設に運ばれ
て、肉加工されるんだよ。

Q イノシシ肉は美味し
いの？

A 天然ジビエであるイノ
シシ肉は、町のブランド品
「八溝ししまる」として町
内外に販売されているよ。
Q イノシシを駆除して、
みんなに歓迎されているん
だね？



手作りのくくりワナ

A 農家の人にも町にとっ
ても良いことだと思うよ。

Q ワナを仕掛けている人は
何人くらいいるの？

A メンバーは約30名で、
高齢化が進んでいるのよ。

Q イノシシの今後は？

A 農家の人のためにもイ
ノシシ駆除は続けていきたく
いね。若い人たちがやって
みたい人がいれば、教えて
いきたいし大歓迎だね。



農家の敵であ
り、みんなに嫌わ
れているイノシシを駆除し
ている皆さんには頭が下が
ります。山の中では、気を
つけてね。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月3日開会
(令和元年第5回議会定例会)の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第4回9月定例会の 議会傍聴者数

9月4日	5人
5日	11人
6日	1人
17日	1人

●表紙写真 福祉まつり

(交通安全協会女性部)

10月19日、第14回那珂川
町福祉まつりから。

日頃から、交通安全活動
をしている女性部の皆さん。
交通安全PRと共に、焼き
鳥、やきそば等を販売。朝
早くからの準備で大忙し。

今日は、あいにくの雨だ
けど、完売を目指し、笑顔
で頑張るぞー！

編集後記

先日、テレビを見
ていて思わず鉛筆を
走らせました。

「粘り強さ、壁に
ぶつかっても何度も
何度も耐えていく、

一つの執着心は必要。それ
だけでは疲れてしまう。

壁にぶつかったときに、『あ
あ、なんとかなるわねえ。』

これは、10月9日にノ
ーベル化学賞受賞が決まった

吉野彰氏が研究を成功させ
る一つの秘訣として語った

研究信条です。

この2つの成功の秘訣、
これは私たちのまちづくり

にも言えることではないか
と考えさせられました。

少子高齢化、止まらない
人口減少と耳にする機会が

多くありますが、この町に
は未来を担う素晴らしい若

者がいます。私たち大人は
粘り強く、かつ柔らかい発

想で物事を考えていきたい
ものです。

晩秋の夜更け、この町の
溢れる魅力に思いをめぐら

せながら・・・

議会広報特別委員会

委員長 益子 純恵

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

